

平成16年10月期 第二級海上特殊無線技士 試験問題

法規 12問 } 24問 1時間  
無線工学 12問

法 規

[1] 無線設備の変更の工事の許可を受けた免許人が、変更後許可に係る無線設備を運用するためには、総務省令で定める場合を除き、どのようなことが必要か、次のうちから選べ。

1. 当該工事の結果が許可の内容に適合している旨を届け出なければならない。
2. あらかじめ運用の許可を受けなければならない。
3. 運用開始の期日を届け出なければならない。
4. 検査を受け、当該工事の結果が許可の内容に適合していると認められなければならない。

[2] 船舶に設置する無線航行のためのレーダー（総務大臣が告示するものを除く。）は、何分以内に完全に動作するものでなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 1分以内
2. 2分以内
3. 4分以内
4. 5分以内

[3] 無線従事者がその免許証の訂正を受けなければならないのは、どのような場合か、次のうちから選べ。

1. 住所を変更したとき。
2. 氏名に変更を生じたとき。
3. 本籍の都道府県を変更したとき。
4. 他の無線従事者の資格の免許を受けたとき。

[4] 免許人（包括免許人を除く。）が正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き何か月以上休止したときにその免許を取り消されることがあるか、次のうちから選べ。

1. 6か月
2. 3か月
3. 2か月
4. 1か月

[5] 船舶局が遭難通信を行ったとき、電波法の規定により免許人がとらなければならない措置は、次のどれか。

1. 総務大臣に届け出るとともに無線検査簿に記載する。
2. 総務省令で定める手続により総務大臣に報告する。
3. 遅滞なく国土交通大臣に報告する。
4. 速やかに所属海岸局長に通知する。

[6] 次の文は、時計、業務書類等の備付けに関する電波法の規定であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線局には、正確な時計及び  、無線業務日誌その他総務省令で定める書類を備え付けておかなければならない。」

1. 免許人の氏名又は名称を証する書類
2. 免許証
3. 無線検査簿
4. 無線局事項書

# 法 規

〔7〕 次の文は、秘密の保護に関する電波法の規定であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその□を漏らし、又はこれを窃用してはならない。」

1. 情報
2. 通信事項
3. 相手方及び記録
4. 存在若しくは内容

〔8〕 無線局を運用する場合において、無線設備の設置場所は、遭難通信を行う場合を除き、次のどれに記載されたところによらなければならないか。

1. 免許状
2. 免許証
3. 無線検査簿
4. 無線業務日誌

〔9〕 無線電話通信において、応答に際し10分（海上移動業務の無線局と通信する航空機局に係る場合は5分）以上たたなければ通報を受信することができない事由があるとき、応答事項の次に送信することとなっているのは、次のどれか。

1. 「お待ちください」及び呼出しを再開すべき時刻
2. 「どうぞ」及び通報を受信することができない理由
3. 「お待ちください」、分で表す概略の待つべき時間及びその理由
4. 「どうぞ」及び分で表す概略の待つべき時間

〔10〕 無線電話の機器の試験中、しばしば自局の発射しようとする電波の周波数その他必要と認める電波の周波数により聴守を行わなければならないのは、何を確かめるためか、次のうちから選べ。

1. 空中線電力が許容値を超えていないかどうか。
2. 他の無線局から停止の要求がないかどうか。
3. 周波数の偏差が許容値を超えていないかどうか。
4. 受信機が最良の感度に調整されているかどうか。

〔11〕 156.8MHzの周波数の電波の使用が認められない場合を下の番号から選べ。

1. 遭難通信を行う場合
2. 安全通信（安全呼出しを除く。）を行う場合
3. 緊急通信（医事通報に係るものにあつては、緊急呼出しに限る。）を行う場合
4. 呼出し又は応答を行う場合

〔12〕 船舶局が安全信号を受信したときは、電波法の規定により、どのようにしなければならないか、次のうちから選べ。

1. 自局に関係のないことを確認するまでその安全通信を受信する。
2. 自局に関係のないものであつてもその安全通信が終了するまで受信する。
3. できる限りその安全通信が終了するまで受信する。
4. 一切の通信を中止してその安全通信が終了するまで受信する。